

ぎふハチドリ基金 2026年度助成事業募集要項

「ぎふハチドリ基金」は、地域に密着している市民団体の活動を資金面から応援することで、岐阜県内の子ども・若者・子育て家庭を支える仕組みです。

「ぎふハチドリ基金助成事業」は、市民から寄せられた寄付金を活用し、岐阜県内で、子ども・若者・子育て家庭を支援する事業に助成します。

(1) 個別相談と書類の提出期間について

今年度から申請書類の提出方法がインターネット申請に変わります。

提出方法について詳しく説明しますので、できるだけ個別相談にご参加ください。

個別相談期間：2026年3月15日～5月10日

申請エントリー期間：2026年4月1日～5月10日（オンライン）

書類の提出締切：2026年5月15日（マイページから提出）

詳細は、下記（9）申請の手順をご覧ください。

(2) 助成メニューについて

「A事業助成」と「B利用者負担軽減助成」の2つのメニューがあります。

各メニューの助成額と助成件数の目安は以下の通りです。

○「A 事業助成」総額700万円程度

【すぽっと助成】1件あたり上限10万円 5件程度

【はじめる助成】1件あたり上限30万円 10件程度

【つづける助成】1件あたり上限50万円 7件程度

○「B 利用者負担軽減助成」1件あたり上限20万円 総額100万円程度

*Aに申請できるのは1件のみです。AとBの両方に申請することはできません。

*助成希望額より減額して採択される場合もあります。

減額する場合は助成希望額の20%以内とします。

但し、事業計画に関係がない経費、積算根拠がない経費は助成の対象となりません。

(3) 事業の対象実施期間

2026年4月1日～2027年3月31日 *4月にさかのぼって申請できます。

(4) 対象となる団体

岐阜県内のNPO等の非営利団体で次の条件をすべて満たす団体

（メニューによっては、実績等の条件が加わります）

①岐阜県内に主たる事務所がある。

②組織の情報（活動場所・連絡方法等）をインターネット上で公開している（検索できる）。

・NPO法人の場合は所轄庁に直近の事業報告書を提出していること。

・申請時点でできていない場合は、採択後にできるようにすること。

③事業の実施体制が整っている。

【はじめる助成】、【つづける助成】は対象事業の主責任者1人と副責任者2人が必要です。

④事業の実施状況を適宜メール等で報告できる。

各事業について、事務局から、随時、進捗状況についてお伺いします。

⑤採択された場合は、採択証書交付式（6月17日午後、会場：岐阜市 ハートフルスクエア-G）に出席できる。

⑥当基金の活動に協力できる。

助成を受けた団体は、次の助成原資をつくるため、また、当基金が地域の支え合いの仕組みとして持続できるように、できる範囲（応援団を増やす取り組み、募金箱の設置、チラシの配架など）で当基金への協力をお願いします。

(5) 各メニューの詳細

<1> 「A事業助成」について

<1> 対象事業

- (ア) 「子どもの貧困」対策（貧困の連鎖を断ち切る）事業
- (イ) 困難を抱えた子どもを支援する事業
- (ウ) 困難を抱えた若者を支援する事業
- (エ) 困難を抱えた子育て家庭を支援する事業
- (オ) その他、子どもや若者をめぐる課題を解決するための事業

【すぼっと助成】 1件あたり上限10万円 5件程度

困難を抱える子ども・若者・子育て家庭を支援する事業に必要な費用の一部を助成します。物品の購入費や材料費など、単一の経費でも構いません。

事業内容のわかりやすさ、その経費の必要性、重要度を重視します。

*単一経費の例：子ども食堂の食材費、活動に必要な備品の購入費、交流会の会場費 など

◎団体の実績は問いません。

【はじめる助成】 1件あたり上限30万円 10件程度

困難を抱える子ども・若者・子育て家庭を支援するスタート間もない事業や、これから新しく始める事業について助成します。事業の「スタート」や「やってみたい思い」を応援します。

◎子ども・若者・子育て家庭支援事業の実績が3年以下の団体であることとします。

【つづける助成】 1件あたり上限50万円 7件程度

困難を抱える子ども・若者・子育て家庭を支援する事業の継続や安定、拡大を応援します。

助成期間終了後、どのように事業を継続していくかの工夫を入れてください。

また、事業の基盤強化のために法人化や資金調達に取り組む事業も対象となります。

◎子ども・若者・子育て家庭支援事業の実績が1年以上あることとします。

<2> 冠寄付金について

企業・団体等から一定の要件に基づいた「冠寄付金」を受けています。

採択されたA事業助成の対象事業の中から、各冠寄付金を原資とする事業を選びます。

[1] こくみん共済coop子ども成長基金

寄付者：こくみん共済coop岐阜推進本部 様

対象事業：親子の居場所、親子交流会など、親子が地域とつながる事業

2026年度助成予算額：総額20万円

[2] たんぽぽ薬局キッズまんぷく基金

寄付者：たんぽぽ薬局株式会社 様

対象事業：子ども食堂や食糧支援など、子どもの「食」にかかわる事業

2026年度助成予算額：総額20万円

[3] ムトー精工はじめの一步応援基金

寄付者：田中 肇（ムトー精工株式会社代表） 様

対象事業：困難を抱える子どもや若者の自立を支援する事業を優先

2026年度助成予算額：総額300万円

〈3〉対象となる費用

- ・事業の実施に必要な経費
講師謝金、消耗品費、旅費交通費、通信費、印刷費、賃借料、水道光熱費、保険料、内部人件費など
- ・事業計画に記載のない経費は対象になりません。
- ・内部人件費を計上する場合は、事業を実施する時に、勤務表など活動の実態がわかる書類を作成してください。

〈注意事項〉

【すぽっと助成】

- *単一の経費（「消耗品費のみ」等）でも可能です。
- *1点あたり5万円を超える物品を購入する場合は金額の根拠書類（見積書等）が必要です。

【はじめる助成】、【つづける助成】

- *内部人件費は助成希望額の1/2以内とします。
- *1つの経費が突出することは避けてください。
- *事前個別相談で予算の整合性のチェックを受けることをおすすめします。

◎他の助成金等との併用について

他の助成金や補助金をもらって実施している事業の場合は、他の助成金や補助金で、対象外になっている費用や他の助成金等の予算額を超える分（自己負担分）について申請することができます。

（但し、他の助成金や補助金の条件をよく確認してください。）

他の助成金を併用する場合は、他の助成金等の内容（助成元、事業名、助成額等）と助成対象となる経費を予算書に明記してください。

報告の際には、領収書の写しと他の助成金・補助金の支給額・対象費用等がわかる書類の写しを添付していただきます。

〈2〉「B利用者負担軽減助成」について

団体で実施している活動の利用料等を、経済的困窮家庭に対して軽減する場合、団体が負担した軽減分を補てんします（1件あたり上限20万円）。

〈1〉対象事業

（ア）ファミリー・サポート事業、学童保育事業など、子どもを預かる事業

例：①学童保育などの有料サポートを行う際、経済的な事情がある人の利用料を団体の負担で規定の金額の半額にした場合、その半額分を助成

②子育て家庭等を支援する事業に関する利用料等を助成

（イ）困難を抱える家庭の子や若者への個別支援事業

例：①サマーキャンプなどの体験活動への参加費を助成

②学習支援や居場所等への往復の交通費や利用料金を助成

（ウ）その他、「ぎふハチドリ基金」の設立趣旨に沿った内容と思われる事業

〈2〉注意事項

- *助成金は、軽減の実績の提出後に支払いますので、後払いになります。
- *利用料等の負担軽減の対象者（条件）、利用者からの入金がわかる書類の写し、正規の金額との差がわかるものを報告の際に提出できるようにしてください。
- *交通費等の場合は、費用の計算根拠を明示し、利用者の領収書を添付してください。
- *事前の個別相談を受けることをおすすめします。

(6) 審査の基準

1. 団体の組織および活動が公益的で信頼できるものであるか。
2. 団体の経理体制、決算の情報開示が適正であるか。
3. 事業の目的、内容がぎふハチドリ基金助成事業の趣旨に合っているか。
4. 事業の内容が具体的であり、実現性が高いか。
5. 事業の予算が適切であり、助成金の必要性が高いか。
6. 事業の今後の継続・発展が期待できるか（【はじめる助成】、【つづける助成】）。

(7) スケジュール

- 個別相談期間 2026年3月15日～5月10日（オンライン可。事前に予約して下さい）
個別相談期間では、申請書の書き方などについて事務局がアドバイスをします。
当助成事業に初めて申請する場合は、できるだけご参加ください。
- 申請エントリー期間 2026年4月1日～5月10日（オンライン）
（団体名と担当者の情報、申請予定の助成メニュー名を入力）
- 書類最終締切（本申請） 5月15日（※（8）提出書類（9）申請の手順 参照）
- 募集説明会等 2026年3月28日（岐阜市 OKB ふれあい会館）
- 対象事業の決定 2026年6月2日（審査委員会）6月4日（理事会）
- 採択証書交付式 2026年6月17日午後（会場：岐阜市 ハートフルスクエア—G）
- 事業の実施期間 2026年4月1日～2027年3月31日
- 実施報告書の提出 事業終了後できるだけ早く。最終は、2027年4月10日まで
- 助成金の支払い
「A事業助成」は、採択後1か月以内に支払います。
「B利用者負担軽減助成」は、実施報告書提出後1か月以内に支払います（精算払い）。

(8) 提出書類など

- 5月10日までに申請エントリーをした後に、以下の書類を作成してください。
エントリー後に発行されるマイページで、5月15日までに本申請をします。
- *申請入力内容（控）を事前に記入しておくともスムーズです。
 - ① 事業計画書（各メニューで様式が異なります）
 - ② 事業予算書（各メニューで様式が異なります）
 - ③ NPO法人以外の団体の場合は、団体の規約
 - ④ 直近の活動計算書（または収支決算書）
 - ⑤ 直近の貸借対照表（または財産目録）（※）
 - *3月末または4月末決算で、通常総会が終わっていない団体は、2024年度（令和6年度）分または総会前のものを提出してください。
（採択後に、2025年度（令和7年度）分を提出いただきます）
 - （※）【すぽっと助成】、【はじめる助成】に申請する任意団体で、貸借対照表がない場合は、採択後に事務局にご相談ください。
 - *団体設立初年度の場合は、④の代わりに「2026年度の予算書」を提出してください。
 - ⑥参考資料 事業の内容や団体の活動がわかるリーフレットやチラシ…現物のみ
 - *可能な限り8部を郵送してください。
- *入力内容（控）と①、②の様式は、「ぎふハチドリ基金ホームページ」からダウンロードしてください。
ぎふハチドリ基金ホームページ <https://gifunpo-fund.org> または「ぎふハチドリ基金」で検索

(9) 申請の手順

ステップ1：ホームページから、募集要項、申請用様式をダウンロードする。
(3月上旬に掲載予定)

<https://gifunpo-fund.org/>

ステップ2：3/15～5/10の個別相談に申し込む(右のフォーム)。

(対面・オンラインのどちらでも可)

(必須ではありませんが、初めての場合はできるだけ参加してください)



個別相談申込用

ステップ3：4/1～5/10にオンラインで申請の申込みをする。

下記の「申請エントリーフォーム」から、
団体名、担当者名、申請予定メニューを入力します。
団体専用のマイページのURLが発行されます。
(返信されたメールを保存しておいてください)

自動返信メールが届かない、紛失等の場合は事務局にご連絡ください

注：申請を希望する場合は、5月10日までに、必ずエントリーしてください。

ステップ4：事業計画書と事業予算書((8)①、②)(Word)をパソコンで作成する。

(個別相談では、書類の書き方のアドバイスを受けることもできます)

団体概要や定款、会計書類のデータ等の添付書類を用意する。

ステップ5：5月15日までにステップ3で発行されたマイページから

書類((8)①～⑤)をアップロード(データをWEBに上げる)する。

(5月15日までなら差し替えも可能)

*方法がわからない場合は個別相談でサポートします。

ステップ6：参考資料(団体のパンフレットやチラシ類)があれば、現物を郵送する(5/15消印有効)

※(8)⑥ 可能な限り各8部

【申請エントリーフォーム】(4月1日～5月10日) まず5月10日までにエントリー!



←申請エントリーフォーム

ホームページからも申し込めます。

注：4/1より前にアクセスすると、「受付停止になりました」の表示が出ます。4/1から受付開始になります。

【参考資料の郵送先】※5月15日まで(消印有効)

認定特定非営利活動法人ぎふハチドリ基金

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎

ぎふNPOセンター内

【事務局へのお問い合わせ先】

メール：hachidori@gifunpo-fund.org

電話：090-8736-9739(平日 午前9時～午後6時)